2021年６月14日

株 主 各 位

東京都新宿区東五軒町６番24号
株式会社トーハン
代表取締役社長　近　藤　敏　貴

第74回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申しあげます。

なお、本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会日前日の営業時間終了時までに、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年６月29日（火曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）

２．場　　所　東京都文京区関口二丁目10番８号
ホテル椿山荘東京　バンケット棟１階「胡蝶」
（会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意願います。）

３．目的事項

報告事項

１．第74期(2020年４月１日から2021年３月31日まで)事業報告、計算書類報告の件

２．第74期(2020年４月１日から2021年３月31日まで)連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　取締役16名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

提供書面のうち、株主資本等変動計算書、個別注記表、連結株主資本等変動計算書および連結注記表につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tohan.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tohan.jp/）に掲載させていただきます。

「新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力のお願い」を38頁に記載しておりますのでご一読ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役16名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役全員（15名）は、任期満了となります。つきましては、改めて取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	近藤敏貴（こんどう としたか） （1961年５月12日生）	1986年４月　当社入社 2001年６月　当社執行役員 2006年６月　当社取締役 2007年４月　当社常務取締役 2009年６月　当社専務取締役 2010年６月　当社代表取締役社長 2012年６月　当社代表取締役副社長 2018年６月　当社代表取締役社長（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社九州雑誌センター代表取締役社長 日本図書普及株式会社取締役 株式会社東京堂取締役	39,000株
2	川上浩明（かわかみ ひろあき） （1960年２月27日生）	1983年４月　当社入社 2003年６月　当社執行役員 2004年６月　当社常勤監査役 2006年６月　当社取締役 2007年４月　当社常務取締役 2011年６月　当社専務取締役 2015年６月　商品本部長（現任） 2018年６月　当社代表取締役副社長（現任） 2018年６月　社長補佐、仕入部門・関係会社管掌（現任） 2019年６月　営業本部長（現任）	26,000株
3	田仲幹弘（たなか みきひろ） （1964年３月８日生）	1987年４月　当社入社 2011年６月　当社執行役員 2013年６月　当社取締役 2015年６月　当社常務取締役 2017年６月　当社専務取締役 2018年６月　当社取締役副社長（現任） 2018年６月　総務人事部門・物流部門・渉外管掌（現任）	11,000株

番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	豊田広宣（とよたひろのり） （1959年2月12日生）	1977年３月　当社入社 2007年６月　当社執行役員 2012年６月　当社取締役 2014年６月　当社常務取締役 2017年６月　当社専務取締役（現任） 2019年６月　営業本部副本部長（現任） 2021年３月　東海近畿支社長、西日本支社担当（現任）	12,000株
5	小野晴輝（おのせいき） （1964年1月21日生）	1987年４月　当社入社 2007年６月　当社執行役員 2013年６月　当社取締役 2015年６月　当社常務取締役 2018年６月　当社専務取締役（現任） 2018年６月　複合事業本部長、海外事業部門・広報担当（現任）	14,000株
6	松本俊之（まつもとゆきし） （1962年5月6日生）	1985年４月　株式会社三和銀行入社 （現社名・株式会社三菱ＵＦＪ銀行） 2015年２月　当社入社 2015年６月　当社上席執行役員 2015年６月　取引部門担当（現任） 2016年６月　当社常務取締役 2016年６月　経理部門担当（現任） 2018年６月　当社専務取締役（現任） 2019年６月　不動産事業部門担当（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社明文堂プランナー社外取締役	3,000株
7	高見真一（たかみしんいち） （1962年10月26日生）	1985年４月　当社入社 2007年６月　当社執行役員 2012年６月　当社取締役 2013年12月　プラットフォーム事業部長（現任） 2018年６月　当社常務取締役（現任） 2019年３月　情報システム部門担当（現任）	7,000株
8	大西良文（おおにしよしふみ） （1967年4月24日生）	1990年４月　当社入社 2012年４月　経営戦略部長（現任） 2012年６月　当社執行役員 2016年６月　当社取締役 2018年６月　当社常務取締役（現任）	3,000株

番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	堀内洋一（ほりうちよういち） (1967年8月26日生)	1990年４月　当社入社 2015年６月　当社執行役員 2017年６月　当社取締役（現任） 2019年３月　特販首都圏支社長（現任） 2019年６月　市場開発部門担当（現任） 2021年３月　東日本支社担当（現任）	7,000株
10	塚田達夫（つかだたつお） (1964年6月9日生)	1987年４月　当社入社 2013年６月　当社執行役員 2016年６月　当社取締役（現任） 2016年６月　ＣＶＳ部門担当（現任） 2018年９月　ＣＶＳ第一部長（現任）	3,000株
11	渡辺勝也（わたなべかつや） (1963年7月18日生)	1988年４月　当社入社 2013年６月　当社執行役員 2017年６月　当社取締役（現任） 2018年６月　複合事業本部副本部長（現任）	3,000株
12	齊藤貴（さいとうたかし） (1970年10月18日生)	1994年４月　当社入社 2016年６月　当社執行役員 2018年６月　当社取締役（現任） 2019年６月　営業統括部長、支社総括担当（現任） 図書館事業部門担当（現任） 2021年３月　仕入プラットフォーム開発担当（現任）	1,000株
※ 13	池邉友彦（いけべともひこ） (1971年9月29日生)	1994年４月　当社入社 2016年10月　特販第二部長（現任） 2019年３月　特販首都圏支社副支社長（現任） 2019年６月　当社執行役員（現任）	なし
14	鈴木敏文（すずきとしふみ） (1932年12月1日生)	1956年３月　当社入社 1963年９月　株式会社イトーヨーカ堂入社 1978年２月　株式会社セブン−イレブン・ジャパン代表取締役社長 1992年10月　株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長 株式会社セブン−イレブン・ジャパン代表取締役会長 1993年６月　当社取締役 2003年５月　株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長兼ＣＥＯ 株式会社セブン−イレブン・ジャパンＣＥＯ 2005年９月　株式会社セブン＆アイ・ホールディングス 代表取締役会長兼ＣＥＯ 2006年６月　当社取締役副会長 2010年６月　当社取締役（現任）	70,000株

番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
15	赤尾文夫（あかお ふみお） （1951年2月3日生）	1989年６月　株式会社旺文社代表取締役社長 2016年12月　株式会社旺文社ファウンダー（現任） 2017年６月　当社社外取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社旺文社ファウンダー 公益財団法人ぐんま赤尾奨学財団理事長 公益財団法人赤尾育英奨学会理事長 学校法人アミークス国際学園理事長	なし
※ 16	柴野京子（しばの きょうこ） （1962年6月7日生）	1985年４月　当社入社 2011年１月　東京大学大学院博士課程単位取得満期退学 2012年４月　上智大学文学部新聞学科助教 2015年４月　上智大学文学部新聞学科准教授（現任） ［重要な兼職の状況］ 一般社団法人出版者著作権管理機構理事 デジタルアーカイブ学会理事 国立国会図書館納本制度審議会委員	なし

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．赤尾文夫、柴野京子の両氏は、社外取締役候補者であります。
３．赤尾文夫氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、同氏の他社における豊富な会社経営の知識・経験等を当社の経営に活かすとともに、業務執行を行う他の取締役とは独立した見地から的確な助言を得ることにより、当社の経営体制をさらに強化するためであります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって４年となります。
４．柴野京子氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、同氏の出版を中心としたメディア産業、流通を研究する専門家としての豊富な知識ならびに見識を当社の経営に活かすとともに、業務執行を行う他の取締役とは独立した見地から的確な助言を得ることにより、当社の経営体制をさらに強化するためであります。なお、同氏は会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役の職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
５．赤尾文夫氏は、株式会社旺文社のファウンダーであり、同社は当社の仕入先であります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
６．柴野京子氏につきましては、旧姓かつ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は喜田京子です。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役吉田尚郎氏は辞任されます。つきましては、改めて監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
藤原敏晴（1958年３月３日生）	1976年３月　当社入社 2010年６月　当社執行役員 2011年６月　当社取締役 2017年６月　当社常務取締役（現任）	9,000株

（注）１．藤原敏晴氏は、新任の監査役候補者であります。
２．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．藤原敏晴氏は、本総会終結の時をもって、当社取締役を退任いたします。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名を選任するものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
大井法子（1964年5月15日生）	1987年４月　最高裁判所事務総局刑事局採用 1997年４月　弁護士登録 虎ノ門総合法律事務所入所 2003年４月　虎ノ門総合法律事務所パートナー（現任） ［重要な兼職の状況］ 虎ノ門総合法律事務所パートナー弁護士 慶応義塾大学文学部文学研究科講師 有限会社日本ユニ著作権センター顧問 著作権法学会理事 国際著作権法学会（ALAI）日本支部理事	なし

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．大井法子氏は、補欠社外監査役候補者であります。

3．大井法子氏を補欠社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての豊富な専門的見地と経験等を有し、企業法務において高い実績をあげており、客観的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

以上

〔提供書面〕

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

１．当社グループの現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

●出版業界の動向と当社グループの取り組み

新型コロナウイルス感染症の流行拡大は、出版業界においては、当初こそ書店の休業、雑誌の発売延期など、出版物のサプライチェーン全体へのマイナス影響が目立ったものの、コロナ禍での生活様式の変化から読書需要が高まり、加えて人気コミックの社会現象化の追い風を受け、紙の出版物市場の減少幅は16年ぶりに1.0％以下に留まりました。

また、感染症拡大防止の観点から、出版業界においてもＤＸ推進が課題となり、ITツールを活用したオンライン商談会やリモート営業など、新たなビジネススタイルが急速に普及しました。

一方で、運賃をはじめとする物流コストの高騰は依然として出版流通ネットワークを維持する上で大きな負担となっており、加えて、読者とのタッチポイントである書店の収益性も悪化の一途を辿っております。

このような状況の中、当社グループは、事業環境の変化に中長期的に対応し、継続的な企業成長を実現すべく、５ヶ年の中期経営計画「REBORN」を策定し、その２ヶ年目にあたる当期は、基本方針である「本業の復活」「事業領域の拡大」に基づき、諸施策に取り組みました。

連結経営成績は、売上高4,245.0億円、営業利益40.3億円、経常利益16.8億円、親会社株主に帰属する当期純利益5.7億円となりました。

①出版流通事業、②不動産事業、③新規事業、④その他の事業別成績は以下のとおりです。

出版流通事業では、出版流通事業に含まれる書店事業が、不採算店の閉店や管理コスト削減に取り組んだことに加えて売上高が堅調に推移したため、連結子会社の書店事業単純合算で経常利益8.7億円と前期から約10億円の利益改善となりましたが、出版流通事業全体としては経常利益2.4億円に留まりました。なお、当社単体の取次事業は経常損失11.2億円と、２期連続の赤字であり、厳しい状況が続いております。

不動産事業は、経常利益15.3億円となりました。当期におきましては、2021年度中に収益物件化を予定している５物件が新たに竣工いたしました。

新規事業は、経常損失0.6億円の赤字となりました。新規事業の中核と位置付けたフィットネスジム事業、コワーキングスペース事業が新型コロナウイルス感染流行による需要低迷もあって、出店計画の見直しを行ったこと、その先行投資期にあることが要因であり、赤字幅については計画の範囲内に収まっております。

その他は受取配当金および持分法投資損益で、経常損失0.2億円となりましたが、前年度は持分法投資損益で大きなマイナスを計上したため、連結決算全体に対しては改善要素の一つとなりました。

●「本業の復活」に向けた取り組み

本業である出版流通事業は、課題の解決や書店業の再生を通じ、持続可能な出版流通ネットワークの再構築を目指し、当期は以下のとおり取り組みました。

１．出版流通ネットワークの安定化

店頭需要の分析に基づく送品内容の量的質的な見直しを推し進めた結果、総合返品率は前期比マイナス3.4ポイントと大きく改善し、36.2％となりました。これにより物流コスト上昇の影響を一定程度吸収することができました。

また、物流コストの継続的上昇に対処するため、出版社に対して、物流コスト負担の配分適正化に向けた交渉を進めました。

さらに、物流作業効率および輸送効率の改善を目的に、2018年より日本出版販売株式会社（以下、日販）との物流協業の検討を進めており、当期においては雑誌返品処理業務を日販グループの蓮田センターへ移管いたしました。

２．マーケットイン型出版流通の創出

当社は、持続可能な出版流通の形として、従来の出版社による指定配本やランク配本等に基づくプロダクトアウト型の商品供給に加えて、新たに読者や書店の需要を起点とするマーケットイン型の商品供給の形を創出し、並立させることで多様な出版文化の維持と高い流通効率を実現して参ります。

そのための取り組みとして、JPRO（出版情報登録センター）の書誌情報配信サービス「BooksPRO」と当社の情報共有ツールTONETSネットワークとの連携を発展させ、店頭需要と取次の仕入・配本をシームレスに繋ぐ、新たなプラットフォームの構築を推し進めました。

併せて、出版流通ネットワークの最先端である書店の収益性改善を図るべく、書店オペレーション改革と出版社流通コスト最適化にまで踏み込んだ新たな報奨施策「マーケットイン型販売契約」を提案し、当社グループ書店での実証実験開始に向けた準備に着手いたしました。

３．本業を支える新規事業開発

消費者のライフスタイルやエンターテインメントが多様化していく中、デジタルシフトの加速度的進行も相まって、取次や書店は従来の紙の出版物販売を主軸とする事業体から脱却し、新たなマーケットへの挑戦を求められております。

当社では書店を含めた出版流通に新たな付加価値を吹き込むべく、取次事業とのシナジーを追求した新規事業開発に取り組んでおります。当期におきましては、3DCGやAR・VR技術を活用したライブイベントを手がける株式会社LATEGRAとの資本業務提携、ファンシー雑貨卸でポップアップショップの企画・運営も手掛ける株式会社マリモクラフトの完全子会社化を行いました。書店店頭の魅力を高めるため、様々なアプローチの可能性を検証しております。

なお、当期の期末配当金につきましては、2021年５月31日開催の取締役会において、一株あたり４円と決議させていただきました。

⑵　設備投資等の状況

当事業年度中における設備投資の総額は7,948百万円で、その主なものは建物であります。

⑶　資金調達の状況

該当事項はありません。

⑷　対処すべき課題

●出版業界の見通し

コロナ禍において、ニュー・ノーマルを前提とした生活様式、消費行動へと社会全体が変化していく中、出版業界の抱える課題もいっそう顕在化し、変化が加速しております。高い環境適応力が問われ、各社生き残りをかけた業界再編がこれまで以上に進行することが予測されます。併せて物流経費や人件費などの高騰は依然として出版流通ネットワークを維持し続ける上で課題であり、全体最適の視点による制度の再設計も同時に進めていく必要があります。

出版流通、ひいては多様性に富んだ日本の豊かな読書環境を守り続けるため、当社グループは事業拡大に邁進すると共に、リーダーシップを持って出版業界改革を実行して参ります。

●当社グループの方針

当社グループは、事業会社の再編、連結経営の強化をさらに進めます。適切な経営指標の設定と情報開示によって経営の透明性を確保し、グループ全体の企業価値の適正評価に資するよう努めて参ります。

●「本業の復活」に向けて

グループの中核的事業である出版流通事業は、海外の先駆的事業者の取り組みを参考に、リアル・デジタル双方の分野で幅広い出版流通事業を手掛ける新しい取次像を確立するために、デジタル領域への本格的参入を含めて、以下の4つの柱をテーマとして推し進めていきます。

１．出版流通ネットワークの安定化

取次事業者の自助努力として、これまでに得られた知見をさらに洗練させ、返品率改善、効率販売の徹底に継続して取り組みます。併せて、雑誌返品以外の事業分野での競業他社との物流協業につきましても検討を重ねて参ります。

２．マーケットイン型出版流通の具現化

前期より開発中の新たな仕入・配本プラットフォームにつきましては開発を三段階に分割し、進めております。本年度は第一段階として、雑誌配本システムに新機能を実装し、高止まりする雑誌返品率の改善、仕入の適正化を図ります。さらに第二段階を見据え、マーケットイン型の商品供給モデル実現の一部をなす近刊予約プラットフォームの開発にも既に着手しております。また、仕入配本へのAI導入については第三段階に位置付け、現在社内での研究開発に取り組んでおります。

また、「マーケットイン型販売契約」施策につきましては、当社グループ書店での実証実験を開始し、ノウハウの蓄積、実績検証に努めて参ります。

３．本業を支える新規事業の開発

パートナー企業との連携を強め、具体的なプロダクトの開発に着手いたします。出版社IPとのコラボレーションも視野に入れつつ、書店店頭を活用したイベントやポップアップショップの企画・運営、当社専売のオリジナルグッズの開発・流通を通じ、出版流通の付加価値最大化に取り組んで参ります。

４．デジタル領域への参入（株式会社メディアドゥとの資本業務提携）

デジタルシフトが加速度的に進行する中、図書館や教科書・教材など、従来は取次や書店が流通を担ってきた市場の大部分が、将来的にはデジタルへ移行するリスクが高まってきております。そのような状況に備えるためにも、デジタル分野における出版流通ビジネスに取次や書店を参画可能とするインフラ整備とスキーム構築が強く求められております。当社では電子書籍取次最大手の株式会社メディアドゥと資本業務提携を行い、当社単独では実現の難しかったデジタル領域への参入によって、既存の取次事業の質的進化を図って参ります。

NFT（非代替性トークン）を活用した電子付録、リアル店舗での電子書籍販売ビジネスの開発、電子図書館事業での販売促進連携等を通じ、両社提携によるシナジーを最大限追求し、デジタル領域における当社の存在感を高めて参ります。

●「事業領域の拡大」に向けて

本業を下支えする安定的な収益獲得とともに、成長性の高い事業を当社グループに取り入れるため、引き続き「事業領域の拡大」を図って参ります。

１．不動産事業

不動産事業では、企業の収益基盤の強化として引き続き保有不動産の活用を進めます。本年度におきましては最大資産である旧本社跡地の開発プランについて、パートナー企業と共に具体化を進めて参ります。

２．新規事業

フィットネスジム事業、コワーキングスペース事業につきましては、アフターコロナを見据えた戦略を策定し、店舗拡大、サービスの進化を図って参ります。

また、今後もM&Aや資本業務提携にも積極的に取り組んで参ります。互いの成長に寄与できる、互恵的な事業パートナーを増やすことで、当社グループの企業価値向上と収益構造強化に努めて参ります。

３．社員参加型経営への取り組み

当社では、前期より社員参加型経営の実践として、新規事業・新業態開発プロジェクトを発足し、従業員発のビジネスアイデアの具現化に取り組んでおります。引き続き、ビジネスチャンスの早期獲得と、経営感覚養成等の人材育成にも繋げて参ります。

●経営基盤の強化

１．オフィス移転と業務再構築

2021年5月10日より新本社オフィスでの業務が本格稼働いたしました。従来から課題であった自然災害対策や安全性の確保を目的に、高い事業継続性を実現しております。加えて、執務環境の大幅な改善とともに、ICTツールを最大限に活用することで、作業能率とコミュニケーション効率の高いオフィス空間を実現し、旧来の業務プロセスの抜本的見直し、再構築を速やかに進めて参ります。

２．継続的な働き方改革

当社では引き続き、従業員が誇りとやりがいを持ち、心身ともに健やかに働けるよう、「働き方改革」に注力して参ります。コロナ禍において、働き方が多様化していくからこそ、会社として求心力を高めることが重要と考え、役職員間のコミュニケーションの充実を図り、従業員のエンゲージメント向上にも取り組んで参ります。

こうした方針の下、当社は内外の課題解決に真摯に取り組み、事業戦略の実行に全力で取り組んで参ります。

取引先様の信頼と期待に応え、これからも出版文化発展の一翼を担う決意であります。株主各位におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

⑸　財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況の推移

区　　分		第71期（2017年度）	第72期（2018年度）	第73期（2019年度）	第74期（当期）（2020年度）
売上高	（百万円）	443,751	416,640	408,249	424,506
経常利益または経常損失（△）	（百万円）	2,413	1,819	△1,457	1,680
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失（△）	（百万円）	758	531	△5,985	576
１株当たり当期純利益または当期純損失（△）	（円）	11.20	7.92	△89.80	8.68
総資産	（百万円）	341,513	329,357	299,408	307,719
純資産	（百万円）	106,269	105,437	97,416	98,804
１株当たり純資産額	（円）	1,568.06	1,568.14	1,458.00	1,479.56

売上高　（単位：百万円）

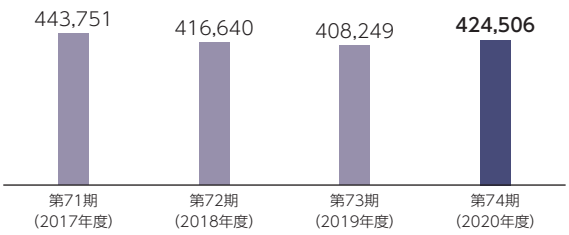

経常利益または経常損失（△）　（単位：百万円）

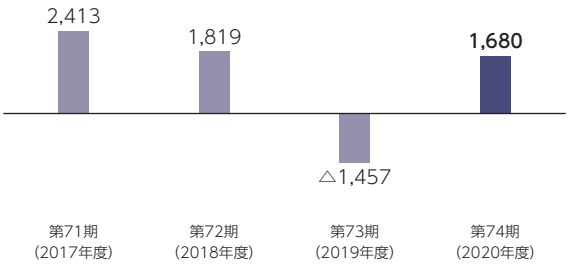

親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失（△）　（単位：百万円）

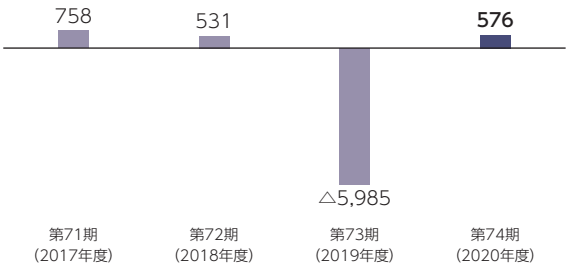

総資産/純資産　（単位：百万円）

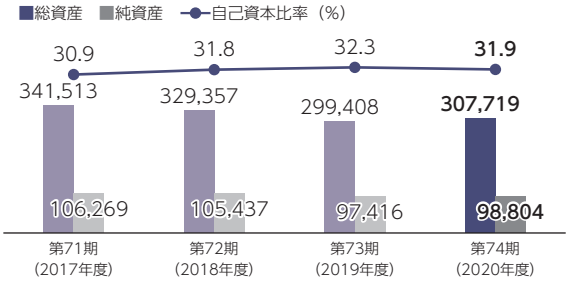

②当社の財産および損益の推移

区　　分		第71期（2017年度）	第72期（2018年度）	第73期（2019年度）	第74期（当期）（2020年度）
売上高	（百万円）	427,464	397,160	383,489	399,022
経常利益または経常損失（△）	（百万円）	3,010	2,139	△472	306
当期純利益または当期純損失（△）	（百万円）	1,818	652	△5,592	27
１株当たり当期純利益または当期純損失（△）	（円）	26.79	9.69	△83.72	0.40
総資産	（百万円）	314,272	303,256	274,836	281,605
純資産	（百万円）	102,701	102,427	95,814	96,228
１株当たり純資産額	（円）	1,520.58	1,528.11	1,439.02	1,446.44

売上高　（単位：百万円）

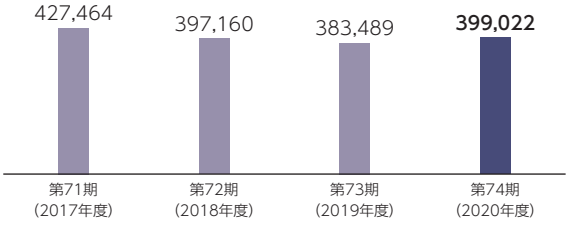

経常利益または経常損失（△）　（単位：百万円）

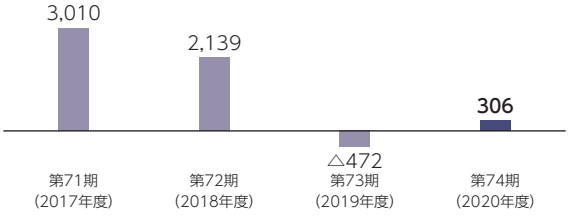

当期純利益または当期純損失（△）　（単位：百万円）

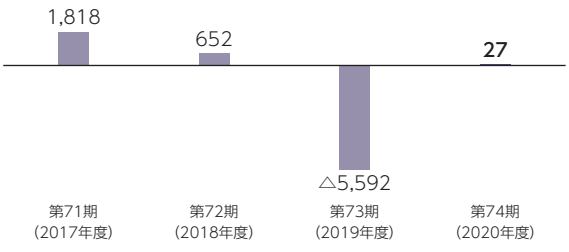

総資産/純資産　（単位：百万円）

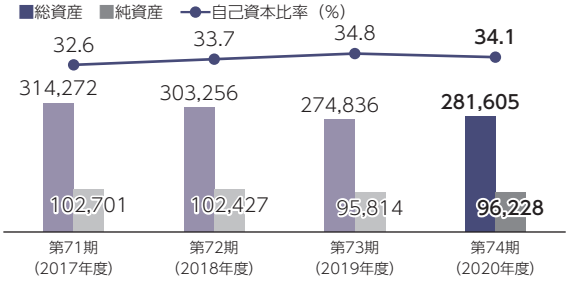

⑹　重要な子会社の状況等

①重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
東販自動車株式会社	百万円 90	% 100.0	貨物自動車運送
株式会社トーハンロジテックス	10	100.0	出版物等の検品・仕分梱包・配送業務
株式会社ティー・アンド・ジー	100	※55.6	ＣＤ・ＤＶＤレンタルフランチャイズ事業
東販リーシング株式会社	100	100.0	リース・金融事業
株式会社トーハン・コンピュータ・サービス	50	100.0	情報処理サービス・ソフトウエア企画・開発・設計
株式会社トーハン・メディア・ウェイブ	50	※100.0	ＣＤ･ＤＶＤ及び書店用品等卸売
株式会社ブックライナー	100	※100.0	書籍・雑誌その他出版物の注文販売
株式会社トーハン・メディア・ホールディングス	91	100.0	株式会社ティー・アンド・ジー及び株式会社トーハン・メディア・ウェイブ等の持株会社
株式会社出版ＱＲセンター	100	100.0	出版物等の保管、改装、出荷等の物流受託業務
株式会社スーパーブックス	1	100.0	書籍・雑誌その他出版物及びＣＤ・ＤＶＤ等の販売
株式会社明屋書店	30	91.1	書籍･雑誌その他出版物及びＣＤ･ＤＶＤ等の販売、書店フランチャイズ事業
株式会社ブックファースト	10	100.0	書籍・雑誌・文具等の販売
株式会社アバンティブックセンター	10	100.0	書籍・雑誌・文具等の販売
株式会社文真堂書店	10	100.0	書籍・雑誌その他出版物及びＣＤ・ＤＶＤ等の販売
株式会社らくだ	84	※100.0	書籍・雑誌・文具等の販売
株式会社岩瀬書店	10	※100.0	書籍・雑誌・文具等の販売
株式会社ティーブックセラーズ	20	※100.0	書籍・雑誌・文具等の販売

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社メディア・パル	10	100.0	出版業
株式会社トーハン・インターメディア	50	※100.0	雑貨・文具等の販売
株式会社トーハン・コンサルティング	30	100.0	人材派遣・教育研修
株式会社きんぶん図書	100	※93.5	書籍・雑誌等の取次販売
協和出版販売株式会社	50	100.0	書籍・雑誌等の取次販売
株式会社デルフォニックス	10	67.0	雑貨・文具の卸売販売
株式会社マリモクラフト	24	100.0	室内装飾品の販売

（注）1．※は当社子会社の議決権を含めた比率であります。
2．2021年3月1日に株式会社マリモクラフトの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
3．株式会社東京ブッククラブ及び株式会社住吉書房は、当連結会計年度において清算結了したため、重要な子会社から除外しております。

②企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記「①重要な子会社の状況」に記載の24社を含む27社、持分法適用会社は11社であります。当連結会計年度の売上高は4,245億円（前連結会計年度比3.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億円（前連結会計年度は59億円の親会社株主に帰属する当期純損失）であります。

⑺　主要な事業内容（2021年３月31日現在）

当社は出版物等の卸売を主な事業とし、これに関連する物流、情報関連サービスを各部門で展開しております。

⑻　主要な事業所（2021年３月31日現在）

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本社	新宿区	岡山四国支店	高松市
北海道支店	札幌市	九州支店	福岡市
東北支店	仙台市	北九州営業所	北九州市
静岡支店	静岡市	沖縄営業所	那覇市
北陸支店	金沢市	西台雑誌センター	板橋区
新潟支店	新潟市	トーハン板橋センター	板橋区
名古屋支店	名古屋市	東京ロジスティックスセンター	加須市
大阪神戸支店	大阪市	トーハン上尾センター	上尾市
京都支店	京都市	トーハン桶川SCMセンター	桶川市
広島支店	広島市	トーハン和光センター	和光市

（注）上記の他、本社内に東京支店・関東支店・甲信支店が存在しております。

⑼　従業員の状況（2021年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,142 名	64（減） 名	42.4 歳	19.2 年

（注）従業員数については、出向者、パート、アルバイト、嘱託を含まない人数であります。

⑽　主要な借入先（2021年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	7,350 百万円
株式会社みずほ銀行	4,800 百万円

⑾　その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2021年３月31日現在）

⑴　**発行可能株式総数**　270,000,000株

⑵　**発行済株式の総数（自己株式を含む）**　70,500,000株

⑶　**株主数**　2,384名

⑷　**大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
株式会社講談社	3,715千株	5.5%
株式会社小学館	3,609	5.4
トーハン従業員持株会	2,575	3.8
株式会社文藝春秋	1,988	2.9
株式会社旺文社	1,905	2.8
株式会社新潮社	1,812	2.7
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,679	2.5
株式会社学研ホールディングス	1,532	2.3
株式会社集英社	1,397	2.1
全国書店共助会	1,333	2.0

（注）１．当社は、自己株式を3,971,931株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
　　２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑸　**その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2021年３月31日現在）

氏　名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
近藤敏貴	代表取締役社長	株式会社九州雑誌センター代表取締役社長 日本図書普及株式会社取締役 株式会社東京堂取締役
川上浩明	代表取締役副社長	社長補佐、仕入部門・関係会社管掌 営業本部長兼商品本部長
田仲幹弘	取締役副社長	総務人事部門・物流部門・渉外管掌
豊田広宣	専務取締役	営業本部副本部長、東海近畿支社長 西日本支社担当
小野晴輝	専務取締役	複合事業本部長 海外事業部門担当兼広報担当
松本俊之	専務取締役	取引・経理部門担当兼不動産事業部門担当 株式会社明文堂プランナー社外取締役
藤原敏晴	常務取締役	営業本部副本部長 グループ書店事業部門担当
高見真一	常務取締役	情報システム部門担当 プラットフォーム事業部長
大西良文	常務取締役	経営戦略部長
塚田達夫	取締役	ＣＶＳ部門担当 ＣＶＳ第一部長
渡辺勝也	取締役	複合事業本部副本部長
堀内洋一	取締役	特販首都圏支社長 市場開発部門担当、東日本支社担当
齊藤貴	取締役	営業統括部長、支社総括担当 図書館事業部門担当、仕入プラットフォーム開発担当
鈴木敏文	取締役	
赤尾文夫	取締役	株式会社旺文社ファウンダー 公益財団法人ぐんま赤尾奨学財団理事長 公益財団法人赤尾育英奨学会理事長 学校法人アミークス国際学園理事長
本川幸史	常勤監査役	
吉田尚郎	常勤監査役	
相賀昌宏	監査役	株式会社小学館代表取締役社長 株式会社集英社監査役
岩瀬徹	監査役	

（注）１．取締役赤尾文夫氏は社外取締役であります。
２．監査役相賀昌宏、岩瀬徹の両氏は社外監査役であります。
３．当社は執行役員制度を導入しており、2021年３月31日現在、19名の取締役および監査役の他に８名の執行役員が在任しております。

⑵　取締役および監査役の報酬等

①当該事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	役員退職慰労引当金	
取締役 （うち社外取締役）	321 (7)	231 (6)	65 (0)	25 (0)	15 (1)
監査役 （うち社外監査役）	32 (6)	26 (6)	4 (0)	1 (0)	3 (1)
合計 （うち社外役員）	354 (13)	257 (12)	70 (0)	26 (0)	18 (2)

（注）1．上記からは、無報酬の役員を除いております。
2．役員退職慰労金制度については、2020年６月26日をもって廃止いたしました。
3．業績連動報酬等にかかる業績指標は、当期の限界利益および経常利益であります。当該指標を選択した理由は、当該指標が当社の単年度の事業運営の成果への貢献度を総合的に評価できるものであり、役職員全員が共有できる客観的かつ定量的な指標であると考えているためであります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して業績連動係数を乗じたもので算定されております。
4．取締役および監査役の報酬額は、2020年６月26日開催の第73回定時株主総会において、取締役の報酬を年額42,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬を年額6,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は15名（うち社外取締役１名）、監査役の員数は４名です。
5．取締役会は、代表取締役社長近藤敏貴に対し、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分（各取締役の業績連動報酬の額）ならびに業務執行取締役の個人別の種類別報酬割合の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

②役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

（イ）基本方針

当社の取締役の報酬は、業務執行取締役と非業務執行取締役（社外取締役を含む。以下同じ。）とで区別をし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動報酬等により構成し、他方、非業務執行取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。なお、職務執行の対価として株式又は新株予約権等の金銭以外の報酬は支払わないこととする。

（ロ）基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（現金報酬）とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

（ハ）業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、利益業績を反映した現金報酬とし、前事業年度の限界利益および経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、月例で支給する。

（ニ）基本報酬、業績連動報酬等の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の個人別の種類別報酬割合については、代表取締役が決定することとする。

なお、報酬構成比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等＝75：25（目標値を100％達成した場合）とする。

（ホ）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項（決定の委任に関する事項）

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容を決定する権限について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分（各取締役の業績連動報酬の額）ならびに業務執行取締役の個人別の種類別報酬割合とする。

⑶　社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

（イ）取締役赤尾文夫氏は、株式会社旺文社のファウンダーであります。なお、株式会社旺文社は当社の主要な仕入先であります。

（ロ）監査役相賀昌宏氏は、株式会社小学館の代表取締役社長および株式会社集英社の監査役であります。なお、両社は当社の主要な仕入先であります。

②主な活動状況

区　　分	氏　　名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取　締　役	赤　尾　文　夫	当事業年度中に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、主に出版業界における経験豊富な経営者の観点から発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監　査　役	相　賀　昌　宏	当事業年度中に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、主に出版業界における経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。また、当事業年度中に開催された監査役会７回のうち７回に出席し、同様に発言を行っております。
監　査　役	岩　瀬　　徹	当事業年度中に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、主に法曹界における専門的な知識と経験に基づき発言を行っております。また、当事業年度中に開催された監査役会７回のうち７回に出席し、同様に発言を行っております。

4．会計監査人の状況

①会計監査人の名称

ＥＹ新日本有限責任監査法人

②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬等の額（百万円）	39
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（百万円）	39

（注）１．当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査と金融商品取引法上の監査に基づく監査報酬等の額を区分しておりませんので、これらを含めた合計額を記載しております。
２．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5．会社の体制および方針

⑴　取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合し、かつ取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

（イ）法令および定款に基づく取締役会の開催に加えて、常勤取締役で構成される経営戦略会議を毎週１回開催し、経営に関する重要な案件について意思決定を行う。

（ロ）執行役員制度を採用し、執行役員の業務執行を取締役が監督することにより、責任の明確化、業務執行の効率化、迅速化を図る。

（ハ）全ての従業員が業務を遂行するうえでの行動原則として「トーハン・コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令や企業倫理を遵守する体制を推進する。

（ニ）「コンプライアンス相談窓口」や「ハラスメント相談窓口」を社内に設置し、問題の早期発見や改善に向けた対策を行う。

②取締役の職務の執行にかかわる情報の保存・管理の体制

社内規程の定めるところにより保存、管理されるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程と体制

取締役は、子会社を含めて自己の担当する範囲においてリスクの把握と未然防止に努め、各部門における発生時の対応も含めたリスク管理を取締役と部門長の責任とする。

④企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役および監査役が重要な子会社の取締役または監査役を兼ねる体制としたうえで、経営管理部門に担当部署を置き、子会社の取締役の権限と報告義務を定めた社内規程を運用して企業集団としての指揮命令系統を整備するほか、内部監査部門は重要な子会社を対象に業務監査を実施する。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

内部監査部門を監査役の職務の補助にあてるが、監査役が専らその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、適切な人材を配置し、その独立性や指示の実効性を確保すべきものとする。

⑥取締役および使用人が監査役に報告する基準や方法についての体制

監査役は重要な会議に出席するものとする。子会社を含めた取締役および使用人は次の事項について監査役に報告をすべきものとする。

また、当該報告を行った使用人らに対する不利な取り扱いはこれを禁止し、その旨周知徹底する。

（イ）会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

（ロ）その他監査役が求めた事項

⑦監査役の職務の執行について生じる費用についての処理方針と手続

監査役から会社法第388条に基づき請求がなされた場合、担当部署は、当該請求が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これを速やかに処理するものとする。

⑧監査の実効性を確保するための体制

監査役は代表取締役や会計監査人と十分な意見交換を行うものとし、子会社を含めた取締役および使用人に対して協力を求めることができるものとする。

⑨反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当要求等に対しては明確に拒絶する。また、警察や弁護士等の外部専門家と積極的に連携を図り、問題への対処および情報収集に努めるものとする。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に記載した業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

①取締役の職務執行状況

当社は、当事業年度において取締役会を計11回開催しております。取締役会においては、取締役会規則に基づき、法令または定款に定められた事項および経営上の重要事項について、適正な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行について相互に監視・監督する機能を働かせております。

取締役会において選任された執行役員は、各々の領域において委譲された権限のもと、効率的かつ迅速的な業務執行を行っております。また、当該業務執行の内容については、当事業年度に開催された経営戦略会議において定期的に報告を受け、取締役が監督する体制を確保しております。

②監査役および内部監査部門の職務執行状況

監査役会は、当事業年度において計７回開催され、経営に関する重要な執行状況、監査に関する重要事項等について、内部監査部門および会計監査人と適宜連携を取りながら協議を行うとともに、必要事項について決議を行っております。

内部監査部門は、当社監査室において、内部監査規程に基づき業務活動の適正性および合理性等について監査を行っております。内部監査では、年次で策定する監査計画に沿って実施され、監査結果については、代表取締役に対して定期的に報告するとともに、被監査部門に対しても通知し、業務活動の支援を行っております。

③リスク管理体制の整備

当社は、グループ全体のリスクに対して、あらかじめ想定されるリスクを分析・評価して危機管理レベルを定め、段階に応じて対策本部を設置するなどの対応方針を策定するとともに、各部門に「危機管理担当」を設置し、その運用を定期的に確認する体制を整備しております。

④子会社に対する管理体制

当社は、経営管理部門に子会社の管理担当を設置し、社内規程に基づき、定期的に子会社より業績等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項に関する協議を適切に行っております。

⑤法令遵守体制の推進

当社は、グループ全体の法令遵守を徹底することを目的として、以下の取り組みを行っております。

（イ）全ての従業員が業務を遂行するうえでの行動原則として「トーハン・コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、全社的な周知徹底を図っております。また、担当者の意識向上を目的とした研修を、継続して行っております。

（ロ）内部監査部門に設置されている「コンプライアンス相談窓口」では、相談者の秘匿、保護を図りつつ、従業員が抱える業務上の疑問や懸念に関する相談対応を、継続して行っております。

（ハ）総務人事部門に設置されている「ハラスメント相談窓口」では、「セクシャル・ハラスメント」、「パワー・ハラスメント」、「マタニティ・ハラスメント」などに関する相談対応を、継続して行っております。

（ニ）法務部門において、グループ全体のリーガルチェック体制を整備しております。契約書の事前審査制度や当社が主体となって実施する景品企画の事前審査制度を、継続して行っております。

⑶　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のため必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としたうえで、自己株式の取得も株主還元策の一つとして位置づけて適宜実施してまいります。

この基本方針に基づき、2021年５月31日開催の取締役会において、当期の期末配当金につきまして、一株あたり４円とすることを決議いたしました。

連結貸借対照表

（2021年3月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**197,933**	**流動負債**	**183,257**
現金及び預金	29,838	支払手形及び買掛金	149,060
受取手形及び売掛金	106,176	短期借入金	15,567
電子記録債権	2,667	賞与引当金	784
有価証券	8,096	返品調整引当金	5,089
短期金融資産	8,100	その他	12,755
たな卸資産	35,023	**固定負債**	**26,658**
その他	10,768	預り保証金	2,281
貸倒引当金	△2,739	退職給付に係る負債	4,527
固定資産	**109,786**	役員退職慰労引当金	140
有形固定資産	**56,905**	資産除去債務	706
建物及び構築物	25,596	長期借入金	14,561
機械装置及び運搬具	2,006	繰延税金負債	1,617
土地	26,315	その他	1,824
その他	2,987	**負債合計**	**208,915**
無形固定資産	**4,452**	**純資産の部**	
ソフトウエア	2,556	**株主資本**	**96,095**
その他	1,896	**資本金**	**4,500**
投資その他の資産	**48,428**	**資本剰余金**	**1,280**
投資有価証券	43,033	**利益剰余金**	**93,307**
長期貸付金	562	**自己株式**	**△2,992**
長期未収金	1,730	**その他の包括利益累計額**	**2,132**
退職給付に係る資産	165	その他有価証券評価差額金	1,830
繰延税金資産	220	退職給付に係る調整累計額	302
その他	5,009	**非支配株主持分**	**576**
貸倒引当金	△2,294	**純資産合計**	**98,804**
資産合計	**307,719**	**負債・純資産合計**	**307,719**

連結損益計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

科目	金額
	百万円
売上高	**424,506**
売上原価	**361,323**
売上総利益	**63,183**
販売費及び一般管理費	**59,149**
営業利益	**4,033**
営業外収益	
受取利息	215
その他	4,216
営業外費用	
支払利息	125
売上割引	5,274
持分法による投資損失	109
その他	1,273
経常利益	**1,680**
特別利益	
投資有価証券売却益	652
固定資産売却益	506
負ののれん発生益	16
その他	73
特別損失	
減損損失	940
固定資産除却損	447
固定資産売却損	224
その他	331
税金等調整前当期純利益	**985**
法人税、住民税及び事業税	393
法人税等調整額	△20
当期純利益	**612**
非支配株主に帰属する当期純利益	35
親会社株主に帰属する当期純利益	**576**

貸借対照表

（2021年3月31日現在）

科目	金額
	百万円
資産の部	
流動資産	**181,516**
現金及び預金	21,539
電子記録債権	2,667
売掛金	116,907
リース投資資産	101
有価証券	8,096
図書券未収入金	1,883
図書券	388
商品	15,105
貯蔵品	198
前払費用	82
未収収益	2,061
短期金融資産	8,100
その他	7,107
貸倒引当金	△2,722
固定資産	**100,088**
有形固定資産	**45,076**
建物	20,543
構築物	442
機械装置	1,930
車両運搬具	10
器具備品	553
土地	19,733
リース資産	0
建設仮勘定	1,863
無形固定資産	**3,648**
ソフトウエア	2,277
その他	1,370
投資その他の資産	**51,362**
投資有価証券	36,536
関係会社株式	14,150
差入保証金	238
長期未収金	1,818
その他	901
貸倒引当金	△2,283
資産合計	**281,605**

科目	金額
	百万円
負債の部	
流動負債	**167,276**
支払手形	1,803
電子記録債務	6,077
買掛金	138,428
図書券未払金	2,553
短期借入金	1,600
1年内返済長期借入金	3,400
リース債務	35
未払金	2,471
未払事業所税	66
未払法人税等	38
未払費用	3,852
預り信認金	1,085
預り金	133
賞与引当金	507
返品調整引当金	5,066
その他	155
固定負債	**18,099**
長期借入金	10,000
預り保証金	1,732
長期リース債務	65
退職給付引当金	4,394
長期未払金	691
資産除去債務	18
繰延税金負債	1,197
負債合計	**185,376**
純資産の部	
株主資本	**94,540**
資本金	**4,500**
資本剰余金	**1,130**
資本準備金	1,130
利益剰余金	**91,889**
利益準備金	1,125
その他利益剰余金	90,764
配当準備積立金	466
固定資産圧縮積立金	1,030
別途積立金	89,181
繰越利益剰余金	86
自己株式	**△2,978**
評価・換算差額等	**1,687**
その他有価証券評価差額金	1,687
純資産合計	**96,228**
負債・純資産合計	**281,605**

損益計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

科目	金額
	百万円
売上高	**399,022**
売上原価	**352,557**
売上総利益	**46,465**
販売費及び一般管理費	**42,871**
営業利益	**3,593**
営業外収益	
受取利息	220
その他の営業外収益	3,661
営業外費用	
支払利息	35
売上割引	6,223
その他の営業外費用	910
経常利益	**306**
特別利益	
投資有価証券売却益	652
固定資産売却益	506
特別損失	
関係会社株式評価損	858
固定資産除却損	352
固定資産売却損	13
その他特別損失	198
税引前当期純利益	**42**
法人税、住民税及び事業税	34
法人税等調整額	△18
当期純利益	**27**

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月28日

株式会社トーハン
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　片岡直彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　槻　英明　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社トーハンの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーハン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第74期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月31日

株式会社トーハン　監査役会

監査役（常勤）　本　川　幸　史㊞

監査役（常勤）　吉　田　尚　郎㊞

監　査　役　相　賀　昌　宏㊞

監　査　役　岩　瀬　　徹㊞

（注）監査役相賀昌宏及び監査役岩瀬徹は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月28日

株式会社トーハン
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　片岡直彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　槻　英明　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社トーハンの2020年４月１日から2021年３月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等の定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月31日

株式会社トーハン　監査役会

監査役(常勤)　本　川　幸　史㊞
監査役(常勤)　吉　田　尚　郎㊞
監　査　役　相　賀　昌　宏㊞
監　査　役　岩　瀬　　徹㊞

（注）監査役相賀昌宏及び監査役岩瀬徹は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会へご出席予定の株主の皆さまへ

新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力のお願い

第74回定時株主総会会場における新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、以下のとおりご案内申しあげます。

本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。なお、ご出席予定の株主様におかれましては、以下の事項につき何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

＜株主様へのお願い＞

●ご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合には、ご出席を見合わせることをご検討ください。

●ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方などは、ご出席を見合わせることをご検討ください。

●ご出席される株主様におかれましては、マスクの着用をお願い申しあげます。

＜当社の対応について＞

●会場となるホテル椿山荘東京の方針により、全ての入館者に検温へのご協力をお願いしております。また、二度の検温で37.5度以上の場合にはご入館いただけませんのでご了承願います。

●当社取締役および監査役は、状況により株主総会開催中のご報告や質疑応答においてもマスクを着用させていただく場合がございますのでご了承願います。

●スタッフは、全員マスクを着用して対応いたします。

●会場に消毒液を配備しますので、手指の消毒にご協力をお願い申しあげます。

●感染リスクを抑えるため、株主席は間隔を空けて配置いたします。座席数に限りがあることから、ご入場を制限させていただく場合がございます。

●議案の審議に必要なご報告やご説明を除き、総会の進行は例年より短縮して行います。

●質疑応答用のマイクは、ご質問者ごとにアルコール消毒を実施いたします。

●体調不良と見受けられる方には運営スタッフからお声掛けさせていただき、お帰りいただく場合がございます。

●今後の状況により、株主総会の開催・運営に関して事前にご案内すべき事項が生じた場合には、当社ウェブサイト（https://www.tohan.jp/）にてお知らせいたします。

メ　モ

株主総会会場ご案内図

東京都文京区関口二丁目10番８号
ホテル椿山荘東京　バンケット棟１階「胡蝶」
電話（03）3943－1111

※現在、冠木門は閉門しております。正面入口よりお越しください。

交通機関

地下鉄　有楽町線「江戸川橋」駅下車　1a出口　徒歩10分

JR・バス　JR山手線「目白」駅前の横断歩道を渡り、左手のバス停「目白駅前」より都バス新宿駅西口行き、又は右手の「川村学園前」より椿山荘行き・新宿駅西口行きにて「ホテル椿山荘東京前」下車。（所要時間10分）

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080 www.fsc.org
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。